

# 環境活動レポート

## 株式会社サンエスモータース

対象期間:平成29年1月～平成29年12月

作成 平成30年2月7日

## 環境に関する最近の活動実績

### 表彰関係

平成 24 年 6 月 北大阪商工会議所  
環境改善特別賞



平成 21 年 2 月 国土交通省 近畿運輸局長表彰  
地球環境の保全、地域環境の保全  
循環型社会の形成に配慮した事業活動の継続



平成 18 年 6 月 北大阪商工会議所  
環境改善努力賞



### 環境活動

平成 22 年～平成 25 年  
緑のカーテン（ゴーヤ）栽培

平成 22 年 12 月  
電気自動車用 200V 普通充電器設置

平成 21 年 4 月  
枚方市環境協議会参加

平成 21 年 3 月  
エコアクション 21 認証取得



# 環境方針

## 企業理念

私達は、20年、30年後を見つめて、仕事に取り組んでいきます。今（現在）を考えるのではなく、将来、未来において命あるものすべてが、よりよい環境のもとで、共存できるよう地球全体について常に考え、話し合い行動に移します。

## 環境理念

環境問題は、自動車整備・販売に携わる事業者として最重要課題です。二酸化炭素排出量、廃棄物排出量そして水使用量の削減に取り組めます。またエコ整備の普及・促進を通じて、燃料消費率向上による二酸化炭素排出量の削減や、排出ガスの清浄化により社会に貢献します。さらに省エネである低公害車の販売に努め、サービス部門では技術向上をめざし、地球環境の保全に配慮して行動します。

## 環境行動方針

当社は、環境理念に基づき、自然との共生・調和を最重要課題として認識し、自ら責任を持ち全従業員をあげて環境負荷の低減に配慮した活動に取り組み、各自の健康管理に努め、以下の「環境行動方針」を定めます。また、事業所内の整理・整頓・清掃・清潔に留意します。

### (1) 二酸化炭素排出量・削減の推進（自社における削減）

事業活動に於ける電力・ガソリン・軽油・ガス使用量などの削減による二酸化炭素排出量の低減に努めます。

また社有車において、エコドライブやエコ整備（環境汚染防止整備）を推進します。

### (2) 廃棄物排出量・削減の推進

事業所から出る廃棄物を最小限にする努力をします。そのために、分別処理を推進します。

### (3) 総排水量・削減の推進

事業所内で使用する使用水量の削減により、総排水量の削減に努めます。

### (4) エコ整備・エコ車検の推進（お客様における二酸化炭素の削減）

自動車における燃費の向上による二酸化炭素排出の削減や、有害な排出ガスの削減をめざし、エコ整備（環境汚染防止整備）を強力に推進します。とりわけ、化学物質の使用管理、グリーン購入法〔特定調達品目〕のエンジン洗淨を含めて推進します。

### (5) リサイクル活動による省資源化の推進

省資源のために、自動車リサイクル部品の使用を推進します。

### (6) 環境関連法規制等の遵守

環境関連法規制等を遵守することを誓約します。

平成24年4月19日改訂

全国アドバンスクラブ会員  
株式会社 サンエスマーテス  
代表取締役 合田 幸夫

## 1. 組織の概要

### (1) 事業者名

株式会社サンエスマーターズ  
代表取締役 合田 幸夫

### (2) 所在地

〒573-1171 大阪府枚方市三栗1丁目2番14号  
〒573-1171 大阪府枚方市三栗1丁目1533番1 (駐車場)

### (3) 環境保全関係の担当者連絡先

環境管理責任者 藤本 昭宏  
担当者 山本 和代  
連絡先 電話 ; 072-851-6000  
FAX ; 072-855-9055

### (4) 事業規模

従業員数 10名  
社屋床面積 545㎡

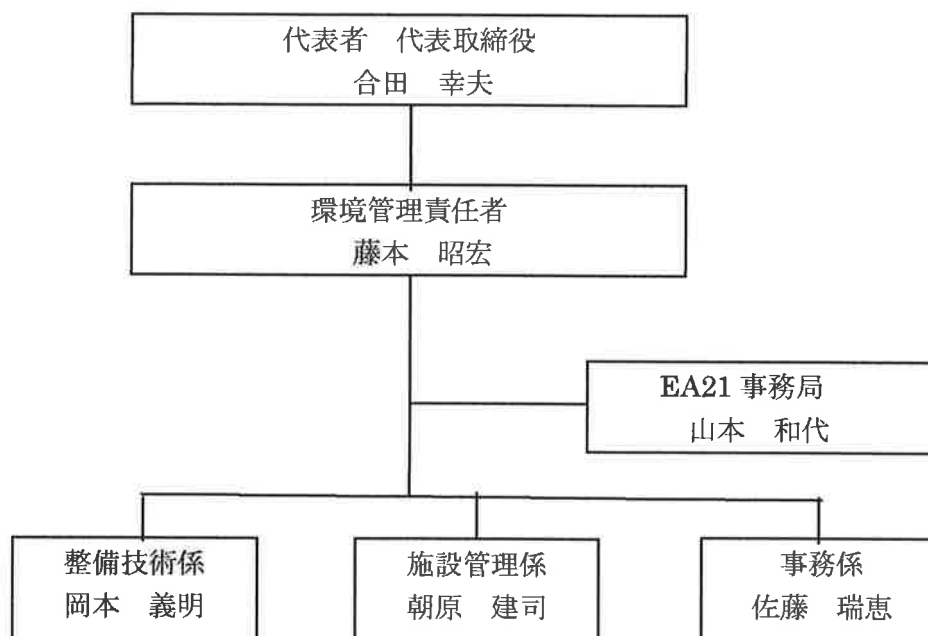
### (5) 事業内容

自動車販売、整備、保険代理店業

### (6) 対象範囲 (認証・登録の範囲)

全社

## 2. EA21 への取り組み、責任体制・実施体制



**代 表 者 : 合田 幸夫 ( 代表取締役 )**

1. 環境管理責任者の任命
2. 環境方針の制定
3. 環境経営システムの実施及び管理に必要な資源の準備
4. 環境経営システムの定期的見直しの実施
5. 社内情報の外部公開可否決定

**環境管理責任者 : 藤本 昭宏**

1. 環境経営システムの確立、実施及び維持するための処置
2. 社長に対し、環境経営システムの実施報告
3. 推進機関であるEA21事務局の責任者として事務局運営
4. 環境経営システムの教育・訓練の計画・実施責任者

**EA21事務局 : 山本 和代**

1. 環境管理者を補佐し、構成員の全員参画によるEA21の運営改善を推進する。
2. EA21関連文書の作成、改廃、保管、伝達の業務を推進する。

各担当者は、自らが組織の中でどのような役割を担っているのかを認識し、自主的・積極的に行動する。

### 3. 環境目標とその実績

#### (1) 活動状況

当社の過去3年間の実績は以下の通りです。

年間総量		27年度	28年度	29年度
二酸化炭素排出量 (※)	kg-CO <sub>2</sub>	27,991	30,932	31,500
電気使用量	kWh	35,954	39,293	41,309
灯油使用量	リットル	483	393	589
ガソリン使用量	リットル	3,398	3,943	4,002
都市ガス使用量	Nm <sup>3</sup>	126.4	117.1	119.0
廃棄物排出量	トン	18.62	18.074	18.16
水使用量	m <sup>3</sup>	397	402	400
化学物質	kg	48	64	48
エコ整備	台数	354	363	380

※ 電力換算係数=0.496kg・CO<sub>2</sub>/kWh (H29)  
 =0.523kg・CO<sub>2</sub>/kWh (H28)  
 =0.516kg・CO<sub>2</sub>/kWh (H27)

#### (3) 中期目標の設定

二酸化炭素排出量・電気使用量・化石燃料使用量・廃棄物排出量・水使用量・エコ整備台数について、新たに基準年度を平成28年度とし、その実績をもとに平成30年度から平成32年度までの目標を次の表に示す通り設定した。

化学物質については、取り扱っている物質がフロンとクーラント（エチレングリコール）であり、整備依頼を受けた車両に帰属しコントロールできないため、削減目標は設定せず取扱量把握の実施のみを継続する。また、交換部品として自動車リサイクル部品の使用を推進しているが、同様に数値目標の設定にはなじまないため、数値目標は設定しない。

#### 平成30年度以降の中期計画

年間総量			28年度	30年度	31年度	32年度
			実績	目標	目標	目標
		削減目標	基準値	98%	97%	96%
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>		30,932	30,313	30,004	29,695
	電気使用量	kWh	39,293	38,507	38,114	37,721
	灯油使用量	リットル	393	385	381	377
	ガソリン使用量	リットル	3,943	3,864	3,825	3,785
	都市ガス使用量	Nm <sup>3</sup>	117.1	114.8	113.6	112.4
廃棄物排出量	トン		18.074	17.713	17.532	17.351
水使用量	m <sup>3</sup>		402	394	390	386
		増加目標	基準値	102%	104%	106%
エコ整備	台		363	370	378	385

電力のCO<sub>2</sub>排出係数； 0.523kgCO<sub>2</sub>/kWh

#### 4. 主要な環境活動計画の内容 ( )内は推進担当者

##### (1) 二酸化炭素排出量の削減

###### 1) 電力使用量 (芦田 克己、電力使用量管理者)

- ① 室内空調は、夏 28℃、冬は 20℃を原則とする。  
なお、ショールームは、接客のため状況により±2℃を許容する。
- ② 買い替え時には、省エネタイプの OA 機器を導入する。
- ③ 昼休みや不使用時、不要場所は照明を消灯する。
- ④ スイッチ部に「消灯ステッカー」を貼る。

###### 2) ガソリンや軽油 (金子 和則、燃料使用管理者)

- ① 社用車における、引取り・納車時の効率的・合理的な運行管理を行う。
- ② 社用車でのエコドライブを行う。
- ③ 社用車の定期的整備やエコ整備を行う。

##### (2) 廃棄物排出量の削減 (蜂須賀 英孝、廃棄物管理者)

- ① 分別を徹底し再利用・再生利用・熱回収の比率を上げ削減に努める。
- ② 一般廃棄物：新聞紙・段ボールの分別と削減に努める。
- ③ 産業廃棄物：金属くず、廃バッテリーを再生利用し、廃油、廃プラを熱回収とする。  
化学物質については法令に適合する処分業者に処分を委託する
- ④ 自動車リサイクル部品の使用の推進により、部品廃棄物を減らす。
- ⑤ 裏面をメモ用紙として使用する。 (合田 幸夫、紙使用利用管理者)

##### (3) 水使用量の削減 (朝原 建司、水使用量管理者)

- ① 意識して節水に努める。
- ② 車両の洗車用ホース先端のワンストップノズルを活用して節水する。

##### (4) エコ整備の拡大 (岡本 義明、エコ整備管理者)

- ① お客様にエコ整備の説明をする機会を増やす。
- ② エコ整備のポスター・パンフレットを常備する。
- ③ エコ整備の良さをわかってもらう話し方を工夫する。
- ④ EA21 の定期的会議の開催により、エコ整備の知識及び技術力アップを図り、エコ整備台数を増やす。

##### (5) その他

- ① 事務用品に、環境配慮型商品を、採用する。(佐藤 瑞恵、事務用品管理者)
- ② 会議・研修会を通じて、環境や EA21 への理解と関心を深める。(藤本 昭宏)
- ③ フロンについて、使用を認められているタイプへの更新の検討をお客様に伝える。

## 5. 1年間の運用の結果と評価

### (1) 結果と目標の比較

平成29年1月～平成29年12月（1年間）

項目	年間総量	目標	結果	結果/目標	評価
二酸化炭素排出量（※1）	kg-CO <sub>2</sub>	29,572	31,500	106.5%	×
電気使用量	kWh	38,900	41,309	106.2%	×
灯油使用量	リットル	389	589	151.4%	×
ガソリン使用量	リットル	3,904	4,002	101.5%	×
都市ガス使用量	Nm <sup>3</sup>	115.9	119.0	100.3%	×
廃棄物排出量（※3）	トン	18.427	18.160	98.6%	○
水使用量	m <sup>3</sup>	398.	400.0	100.5%	×
エコ整備（※2）	台数	436	380	87.1%	×

（※1）関西電力の換算係数； 0.523kg・CO<sub>2</sub>/kWh

（※2）年次計画の目標値は、前年（27年）度実績を基準とし、1%削減で設定した。

なお、エコ整備については前年実績の20%増の設定である。

（※3）廃棄物は整備内容によって左右されるので評価しない

### (2) 評価と今後の取組

- ① 二酸化炭素排出量「+6.5%の目標未達成」となった。電気の使用量が増えたのが主因であった。二酸化炭素排出量の内訳を見ると電力が65%を占めているので、さらなる省電力化の検討必要である。
- ② 電気使用量が「+6.2%の目標未達成」と増加した。化石燃料の使用を控えエアコンにて暖房した為だと思われる。引き続きエアコンの温度管理の徹底は継続していきたい。
- ③ 灯油使用量が「+51.4%」と増加したが、冬季の気温が影響した。
- ④ ガソリンは前年度比1.5%増となったが、代車の社有車の増加が関係していると思われる。今後もエコドライブを継続し納車・引取り時の無駄の排除を徹底する。また、代車管理に走行距離を記録する事は、意識づけに良いと思われると思うので続行する。
- ⑤ 都市ガス使用量については、今後も使用時は必要最小限を心掛ける。
- ⑥ 廃棄物排出量「-1.4%目標達成」となった。当社は修理工場のため、業務量による廃棄物の増減はやむを得ないが、資源節約のため交換部品での積極的なリビルト部品の使用を推進し、引き続き部品廃棄物の減少に努めていく。
- ⑦ 水使用量は僅かに未達成となったが、今後も、車両の洗車についてはホース先端へのワンストップノズルを取り付けて節水に努めていく。また洗濯機の使用時は使用水量を手動で設定し節水に努める。昼休み・帰社時に水道コックの締め忘れの確認をする。
- ⑧ 化学物質（主にクーラント）は、整備内容によって左右されるので、目標管理がむづかしく、量の増減は記録していく。
- ⑨ エコ整備は「-12.8%の目標未達成」となったが、取扱台数に左右されるので、今後も引き続き定期的なエコ会議での商品知識及び販売力のアップでお客様に積極的に声をかけ販売台数の増加につなげるようにしたい。
- ⑩ グリーン購入については数値目標を定めていないが、事務用品等の購入は全て対象となっており、今後も継続していく。



## 6. 代表者による全体の評価と見直し

- ・ 内訳を見ると、徐々に目標の達成がむずかしくなってきました。
- ・ 全従業員の意識の徹底に勤め、各々の役割を再認識していきます。
- ・ 地域と密着・協力して 地球温暖化対策に取り組み、地域の模範となる事業所を目指します。
- ・ 会社はもちろんのこと各家庭でも再使用・再利用について話し合い[環境目標・環境活動計画]を達成できるよう努力します。「もったいない」は原点です。
- ・ 月例会の折に少しでも時間をとり、環境について話し合い意識の向上を目指します。
- ・ 目標達成がなされていない場合は、ただちに原因を追及し改善していきます。
- ・ 設備面では、環境対応車である電気自動車の普及に協力するため、大阪府による「大阪EVアクション協議会」に参画し、充電用のスタンドを設置していますので、ご利用願います。
- ・ H30年度も、引き続きエコ整備に重点的を置き、自動車を通じての環境活動に力を注いでいきます。

## 7. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

### (1) 適用となる主な環境関連法規

主な適用法規等	該当する活動	遵守評価
環境基本法	事業活動全般	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物の排出適正処理	○
消防法	消火設備の設置、維持管理	○
使用済み自動車の再資源化に関する法規	使用済み自動車の適正処置	○
地球温暖化対策法	事業活動全般	○
フロン排出抑制法	エアコンのフロン漏れ点検	○
大阪府環境基本条例	事業活動全般	○
枚方市環境基本条例	事業活動全般	○

### (2) 違反、訴訟等

環境関連法規への違反や訴訟はありません。なお、関係当局より違反等の指摘は、過去3年間受けておりません。

法規の遵守状況をチェックし、問題がありませんでした。

以上